

選挙管理委員会議事録

1 開催日時	令和6年8月28日(水曜日)午前10時～
2 開催場所	榛東村役場 2階 203会議室
3 出席者	岩田 正一、青木 繁、蜂巣 初男、石坂 二三雄
4 開催概要	1 9月定時登録について 2 裁判員候補者の選定について 検察審査員候補者の選定について 3 選挙ポスター掲示板の移動について 4 その他
5 議事録	1 9月定時登録について ①選挙人名簿の登録及び抹消について 委員に対し、9月定時登録基準日における、新規登録者数、抹消者数及び今回登録者数について説明を実施した。また、システム上の登録を実施した日から告示日までは期間があり、告示日当日まで抹消者数に変動が出る旨を併せて説明した。 <議事内容> 各委員からの質疑はなく、内容について全会一致で承認された。 ②直接請求に必要な数の告示について 委員に対し、9月定時登録基準日における、直接請求に必要な数について説明を実施した。また、システム上の登録を実施した日から告示日までは期間があり、告示日当日まで抹消者数に変動が出る旨を併せて説明した。 <議事内容> 各委員からの質疑はなく、内容について全会一致で承認された。 ③ 登録日の変更に係る告示について 委員に対し、次回12月定時登録の登録日が日曜日にあたるため、翌日月曜日に変更する旨の説明を実施した。 <議事内容> 各委員からの質疑はなく、内容について全会一致で承認された。 2 裁判員候補者の選定について 検察審査員候補者の選定について 委員に対し、前橋地方裁判所及び前橋検察審査委員会事務局から、今年度の候補者選定の依頼があった旨を説明した。説明終了後に候補者を選定するためのくじ引きを実施した。 <議事内容> 【石坂委員:検察審査員の第1群～第4群とはなにか？】 尾崎書記:検察審査員の定員は11人であり任期は半年とされています。

審査員は四半期ごとに約半数が入れ替わる形をとっており、第1群については前年12月28日までに検察審査員・補充員から5人ずつ選ばれ、2月1日から7月31日まで努めます。第2群については3月31日までに検察審査員・補充員から6人ずつ選ばれ5月1日から10月31日まで努めます。第3群については6月30日までに検察審査員・補充員から5人ずつ選ばれ8月1日から翌年1月31日まで努めます。第4群については9月30日までに検察審査員・補充員から6人ずつ選ばれ11月1日から翌年4月30日まで努めます。

質疑終了後、候補者選定のくじを実施し、内容について全会一致で承認された。

3 選挙ポスター掲示板の移動について

委員に対し、第5投票区の選挙ポスター掲示板1箇所の移動が必要となったため、発生事由及び移動候補箇所について説明を実施した。

<議事内容>

【青木委員：19区コミュニティセンターに設置する場合、謝礼等は発生するのか？】

尾崎書記：民地を借りて設置する場合、榛東村の商品券を謝礼品として地権者にお渡ししております。コミュニティセンターについては、その性質上、謝礼品については該当外としております。

質疑終了後、内容について全会一致で承認された。

4 その他

委員に対し、以下の説明を実施した。

【尾崎書記：衆院解散総選挙が発生した場合の対応について】

【尾崎書記：次回定例会の実施日について】

令和6年12月2日(月曜日)午前10時～